



6月は環境月間
チャレンジしよう！
私達ができる環境への取り組み

総務課安全防災係 ☎ 34・2059

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」が「環境の日」を定めています。

また、6月の1カ月間を「環境月間」とし、環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするため、全国各地さまざまな行事が行われています。

地球規模で進む地球温暖化・オゾン層の破壊などの環境問題が深刻化し、大きな問題となっています。持続可能な自然環境を守るため私たち一人ひとりができることを一緒に考えていきましょう。

省エネで二酸化炭素の発生を抑えよう

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素、メタン、フロンなどの温室効果ガスが、産業の発展や森林開拓により濃度が増加し、地球規模での気温上昇が進行しています。

2010年の家庭からの二酸化炭素排出量は1世帯当たり4758kgです。二酸化炭素(CO₂)の発生の約9割は私たちが使っているエ

家庭でできる地球環境にやさしい夏の省エネ大作戦

家庭では、電気の約4割は、冷蔵庫、照明器具、エアコン、テレビの4つに使われています。これらの機器の省エネ方法を一部紹介しますので、取り組んでみましょう。

エアコンの控えすぎなどによる熱中症などに気をつけて、無理のない範囲で取り組みましょう。

機器	取り組み	二酸化炭素削減量(年間)
エアコン	夏の冷房時の室温は28℃を目安に。 外気温度31℃のとき、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から28℃にした場合(使用時間:9時間/日)	10.6 kg
	冷房は必要なときだけつける。 冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度28℃)	6.6 kg
	フィルターを月に1回か2回清掃。 フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較	11.2 kg
照明器具	電球型蛍光ランプに取り替える。 54Wの白熱電球から12Wの電球型蛍光ランプに交換した場合	29.4 kg
	点灯時間を短く。 12Wの電球型蛍光ランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合	1.5 kg
冷蔵庫	ものを詰め込みすぎない。 詰め込んだ場合と半分にした場合との比較	15.3 kg
	設定温度は適切に。 周囲温度22℃で、設定温度を「強」から「中」にした場合	21.6 kg
	壁から適切な間隔で設置。 上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合との比較	15.8 kg
テレビ	画面は明るすぎないように。 液晶の場合…テレビ(32V型)の画面の輝度を最適(最大→中央)に調節した場合	9.5 kg
	プラズマの場合…テレビ(42V型)の画面の輝度を最適(最大→中央)に調節した場合	53.2 kg

参考:家庭の省エネ大辞典(省エネルギーセンター)

ネルギーによるものであるといわれています。各事業所で省エネに取り組んでもらうとともに、一般家庭においても省エネに積極的に取り組むことで二酸化炭素の削減に大きな効果がありません。

ここで、誰にでも取り組める省エネの一部を紹介します。

例えば白熱電球を省エネタイプの電球に交換してみよう





自然の中で過ごしてみよう

小学生宿泊体験学習

生涯教育課（青垣生涯学習センター内）
☎ 32-6193

町子ども会連絡協議会のシニアリーダーと、大自然のなかで野外炊飯やキャンプファイヤー、ハイキングなどを体験します。



日程 8月28日(水)～29日(木)

場所 国立曾爾青少年自然の家

定員 80人（申込多数の場合は抽選）

対象 町内在住の小学5・6年生

費用 1,500円

申込方法

往復ハガキで。（応募は1人1枚）往信の裏面に郵便番号・住所・氏名（児童名）・学校名・学年・電話番号を、返信の表面に郵便番号・住所・氏名（児童名）を記入し、7月5日(金)必着で申込先に送付してください。

※7月28日(日)午前9時30分から説明会を開催します。

▼申込先

〒636-0247 田原本町阪手233の1
（田原本青垣生涯学習センター内）
田原本町教育委員会事務局 生涯教育課
「小学生宿泊体験学習」係

使用済み食用油を引き取ります

一般家庭から出る廃食用油は、ほとんどリサイクルされないで、もえるごみとして出されているのが現状ではないかと思われまます。町では、使用済みの食用油を業者に引き取ってもらい、石けんやバイオディーゼル燃料にリサイクルしています。ごみの減量や環境に及ぼす悪影響を少しでも削減し、資源循環型社会に取り組んでいくためにも、皆様のご理解とご協力をお願いします。使用済み食用油は、揚げカスなど

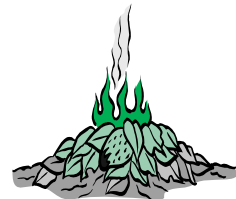
を取り除いてペットボトルなどに入れて左記にお持ちください。

使用済み食用油引取場所

- 町役場総務課
- 町社会福祉協議会
- 老人福祉センター
- ふれあいセンター
- JAならけん多支店
- JAならけん川東支店
- JAならけん田原本西支店

野焼き行為はやめましょう

家庭でごみを焼くと、大量の煙や臭いが発生し、近隣に迷惑をかけることとなります。違法な野焼きを行った違反者には、5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金、またはその両方が科せられます。もえるごみは、資源ごみと分別し、決められた収集日に出しましょう。



夏のエコスタイルキャンペーンを実施しています

町では、省エネの一層の推進を通じて、地球温暖化防止を図るため、また、夏季の節電対策の一環として、積極的に町施設における「適正冷房（28℃）」の徹底とそれに合わせて職員「軽装」（ノー上着、ノーネクタイ）を推進しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

期限 10月31日まで